

令和元年11月山口県議会定例会議案目次

予 算

議案第1号	令和元年度山口県一般会計補正予算（第3号）	1
議案第2号	令和元年度下関漁港地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）	15
議案第3号	令和元年度流域下水道事業特別会計補正予算（第1号）	19
議案第4号	令和元年度港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）	23
議案第5号	令和元年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	29
議案第6号	令和元年度電気事業会計補正予算（第1号）	33
議案第7号	令和元年度工業用水道事業会計補正予算（第1号）	35

議案第1号

令和元年度山口県一般会計補正予算（第3号）

令和元年度山口県の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ960,999千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ686,680,081千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

令和元年11月27日提出

山口県知事 村岡嗣政

第1表 歳入歳出予算補正

(単位 千円)

歳 入

款	項	補 正 額	補 正 前 の 額	計	備 考
7 分担金及び負担金		7,162	4,072,008	4,079,170	
	1 分 担 金	138	231,870	232,008	
	2 負 担 金	7,024	3,840,138	3,847,162	
9 国庫支出金		114,032	85,969,786	86,083,818	
	1 国庫負担金	114,032	35,374,008	35,488,040	
12 繰 入 金		1,014	18,242,065	18,243,079	
	1 特別会計繰入金	1,014	5,659,789	5,660,803	
13 繰 越 金		838,322	202,521	1,040,843	
	1 繰 越 金	838,322	202,521	1,040,843	
14 諸 収 入		469	55,679,481	55,679,950	
	6 雑 入	469	6,742,941	6,743,410	
歳 入 合 計		960,999	685,719,082	686,680,081	

歳 出					
款	項	補 正 額	補 正 前 の 額	計	備 考
1 議 会 費		7,653	1,448,830	1,456,483	
	1 議 会 費	7,653	1,448,830	1,456,483	
2 総 務 費		44,922	35,893,926	35,938,848	
	1 総 務 管 理 費	18,737	16,883,405	16,902,142	
	2 企 画 調 整 費	6,919	7,349,539	7,356,458	
	3 徴 税 費	11,459	5,741,336	5,752,795	
	4 市 町 村 振 興 費	1,406	1,244,777	1,246,183	
	5 選 挙 費	270	1,390,526	1,390,796	
	6 防 災 費	2,477	2,425,958	2,428,435	
	7 統 計 調 査 費	1,802	545,008	546,810	
	8 人 事 委 員 会 費	803	130,133	130,936	
	9 監 査 委 員 費	1,049	183,244	184,293	
3 民 生 費		14,297	96,552,298	96,566,595	

	1 社会福祉費	7,143	75,210,935	75,218,078	
	4 児童福祉費	6,307	19,681,131	19,687,438	
	7 生活保護費	847	1,098,831	1,099,678	
4 衛生費		24,833	19,672,390	19,697,223	
	1 公衆衛生費	4,515	6,701,764	6,706,279	
	4 環境衛生費	4,537	2,763,690	2,768,227	
	7 保健所費	12,471	2,313,521	2,325,992	
	8 医薬費	3,310	6,190,150	6,193,460	
5 労働費		3,629	2,497,351	2,500,980	
	1 労政費	1,349	676,545	677,894	
	2 職業能力開発費	1,683	1,339,364	1,341,047	
	4 労働委員会費	597	108,194	108,791	
6 農林水産業費		50,962	38,712,641	38,763,603	
	1 農業費	35,998	10,537,847	10,573,845	
	2 畜産業費	969	505,203	506,172	

	3 農 地 費	2,206	12,169,065	12,171,271	
	4 林 業 費	2,546	7,262,117	7,264,663	
	5 水 産 業 費	9,243	8,238,409	8,247,652	
7 商 工 費		6,827	50,667,066	50,673,893	
	1 商 業 費	1,838	2,292,964	2,294,802	
	2 工 鉦 業 費	3,200	47,573,018	47,576,218	
	3 観 光 費	1,789	801,084	802,873	
8 土 木 費		37,494	77,961,473	77,998,967	
	1 管 理 費	37,248	6,925,697	6,962,945	
	5 都 市 計 画 費	246	4,615,799	4,616,045	
9 警 察 費		166,581	37,966,179	38,132,760	
	1 警 察 管 理 費	166,581	35,272,353	35,438,934	
10 教 育 費		603,801	146,768,361	147,372,162	
	1 教 育 総 務 費	17,825	21,230,799	21,248,624	
	2 小 学 校 費	258,674	41,333,113	41,591,787	

	3 中 学 校 費	133,804	25,924,066	26,057,870	
	4 高 等 学 校 費	117,163	27,232,901	27,350,064	
	7 特 別 支 援 学 校 費	69,369	15,949,653	16,019,022	
	8 社 会 教 育 費	5,458	1,527,211	1,532,669	
	9 保 健 体 育 費	1,193	590,838	592,031	
	11 学 事 費	315	8,833,553	8,833,868	
歳 出 合 計		960,999	685,719,082	686,680,081	

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事 項	金 額	備 考
2 総務費	1 総務管理費	庁舎等維持管理費	101,622	
4 衛生費	7 保健所費	保健所施設整備費	62,753	
6 農林水産業費	4 林業費	広域基幹林道開設事業費	93,364	
8 土木費	2 道路橋りょう費	交通安全施設整備事業費	193,543	
		道路災害防除費	334,805	
		道路改良費	801,432	
		単独道路改良費	233,855	
		橋りょう補修費	1,143,508	
	3 河川海岸費	広域河川改修費	282,500	
		周防高潮対策事業費	97,800	
		高潮対策事業費	36,000	
		堰堤改良事業費	178,306	
		通常砂防事業費	291,715	
		地すべり対策事業費	57,780	
		急傾斜地崩壊対策事業費	122,115	
		自然災害防止事業費	13,975	
	5 都市計画費	都市計画街路整備事業費	218,497	

		单独都市計画街路整備事業費	4,277	
		都市公園整備事業費	150,000	
		過疎地域下水道代行事業費	45,161	
	6 住宅費	公営住宅建設費	127,837	
9 警察費	1 警察管理費	駐在所等改築費	251,039	
11 災害復旧費	2 土木施設災害復旧費	土木過年補助災害復旧事業費	51,100	
合		計	4,892,984	

第3表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度	額
1 山口しごとセンターに係る指定管理者の指定をすること。	令和2年度から 令和6年度まで	891,330千円	
2 交通安全施設整備事業の年度を越える工事を一括契約すること。 (国道491号ほか1か所)	令和2年度	126,000千円	
3 単独交通安全施設整備事業の年度を越える工事を一括契約すること。 (県道光玖珂線ほか4か所)	令和2年度	81,000千円	
4 舗装補修事業の年度を越える工事を一括契約すること。 (県道防府環状線ほか2か所)	令和2年度	73,500千円	
5 道路災害防除事業の年度を越える工事を一括契約すること。 (国道191号ほか2か所)	令和2年度	126,000千円	
6 過疎地域市町道代行事業の年度を越える工事を一括契約すること。 (市道洪倉伊佐線)	令和2年度	42,000千円	
7 単独道路舗装事業の年度を越える工事を一括契約すること。 (県道美祢油谷線ほか10か所)	令和2年度	107,500千円	

8 単独道路災害防除事業の年度を越える工事を一括契約すること。 (国道315号)	令和2年度	10,000千円
9 単独路側整備事業の年度を越える工事を一括契約すること。 (県道山口宇部線ほか5か所)	令和2年度	48,000千円
10 道路改良事業の年度を越える工事を一括契約すること。 (県道岩国玖珂線ほか5か所)	令和2年度	210,000千円
11 単独道路改良事業の年度を越える工事を一括契約すること。 (県道宇部船木線ほか18か所)	令和2年度	450,000千円
12 橋りょう補修事業の年度を越える工事を一括契約すること。 (県道柳井周東線ほか14か所)	令和2年度	199,500千円
13 広域河川改修事業の年度を越える工事を一括契約すること。 (土穂石川ほか4か所)	令和2年度	154,350千円
14 周防高潮対策事業の年度を越える工事を一括契約すること。 (厚東川ほか1か所)	令和2年度	147,000千円
15 単独河川改修事業の年度を越える工事を一括契約すること。 (富田川ほか8か所)	令和2年度	54,000千円

16 高潮対策事業の年度を越える工事を一括契約すること。 (浦辺海岸)	令和2年度	48,300千円
17 侵食対策事業の年度を越える工事を一括契約すること。 (松谷海岸)	令和2年度	115,500千円
18 通常砂防事業の年度を越える工事を一括契約すること。 (本郷町西川ほか5か所)	令和2年度	273,000千円
19 地すべり対策事業の年度を越える工事を一括契約すること。 (中浦下庄地区ほか1か所)	令和2年度	68,250千円
20 急傾斜地崩壊対策事業の年度を越える工事を一括契約すること。 (満珠町(2)地区ほか12か所)	令和2年度	477,750千円
21 自然災害防止事業の年度を越える工事を一括契約すること。 (山崎地区ほか1か所)	令和2年度	20,000千円
22 港湾改修事業の年度を越える工事を一括契約すること。 (宇部港)	令和2年度	105,000千円
23 港湾既存施設有効活用促進事業の年度を越える工事を一括契約すること。 (徳山下松港ほか1か所)	令和2年度	81,900千円

24 港湾環境整備事業の年度を越える工事を一括契約すること。 (三田尻中関港)	令和2年度	17,955千円
25 単独港湾改修事業の年度を越える工事を一括契約すること。 (宇部港)	令和2年度	40,000千円
26 海岸防災事業の年度を越える工事を一括契約すること。 (小野田港ほか2か所)	令和2年度	107,100千円
27 都市計画街路整備事業の年度を越える用地取得等を一括契約すること。 (新南陽停車場線)	令和元年度から 令和2年度まで	603,000千円
28 維新百年記念公園の公園施設に係る指定管理者の指定をすること。	令和2年度から 令和6年度まで	1,297,677千円
29 都市公園整備事業の年度を越える工事を一括契約すること。 (亀山公園)	令和2年度	21,000千円
30 過疎地域下水道代行事業の年度を越える工事を一括契約すること。 (周防大島町)	令和2年度	232,050千円
31 県営住宅等に係る指定管理者の指定をすること。	令和2年度から 令和6年度まで	5,982,336千円

議案第2号

令和元年度下関漁港地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）

令和元年度山口県の下関漁港地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（予算の名称等）

第1条 「平成31年度下関漁港地方卸売市場特別会計予算」の名称を、「令和元年度下関漁港地方卸売市場特別会計予算」とする。

2 令和元年度下関漁港地方卸売市場特別会計予算中の平成31年度以降の元号の表示は、「令和」とする。

（歳入歳出予算の補正）

第2条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ353千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ377,759千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年11月27日提出

山口県知事 村岡嗣政

第1表 歳入歳出予算補正

(単位 千円)

歳 入

款	項	補 正 額	補 正 前 の 額	計	備 考
5 繰 入 金		353	234,217	234,570	
	1 他 会 計 繰 入 金	353	234,217	234,570	
歳 入 合 計		353	377,406	377,759	

歳 出					
款	項	補 正 額	補 正 前 の 額	計	備 考
1 下関漁港地方卸売市場費		353	377,406	377,759	
	2 市場管理費	353	377,406	377,759	
歳 出 合 計		353	377,406	377,759	

議案第3号

令和元年度流域下水道事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度山口県の流域下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（予算の名称等）

第1条 「平成31年度流域下水道事業特別会計予算」の名称を、「令和元年度流域下水道事業特別会計予算」とする。

2 令和元年度流域下水道事業特別会計予算中の平成31年度以降の元号の表示は、「令和」とする。

（歳入歳出予算の補正）

第2条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ246千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,412,409千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年11月27日提出

山口県知事 村岡嗣政

第1表 歳入歳出予算補正

(単位 千円)

歳 入

款	項	補 正 額	補 正 前 の 額	計	備 考
3 繰 入 金		246	184,121	184,367	
	1 他 会 計 繰 入 金	246	184,121	184,367	
歳 入 合 計		246	1,412,163	1,412,409	

歳 出					
款	項	補 正 額	補 正 前 の 額	計	備 考
1 流域下水道事業費		246	1,412,163	1,412,409	
	1 流域下水道費	246	1,412,163	1,412,409	
歳 出 合 計		246	1,412,163	1,412,409	

議案第4号

令和元年度港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度山口県の港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（予算の名称等）

第1条 「平成31年度港湾整備事業特別会計予算」の名称を、「令和元年度港湾整備事業特別会計予算」とする。

2 令和元年度港湾整備事業特別会計予算中の平成31年度以降の元号の表示は、「令和」とする。

（歳入歳出予算の補正）

第2条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,364,499千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和元年11月27日提出

山口県知事 村岡嗣政

第1表 歳入歳出予算補正

(単位 千円)

歳 入

款	項	補 正 額	補 正 前 の 額	計	備 考
5 県 債		1,000	1,266,326	1,267,326	
	1 県 債	1,000	1,266,326	1,267,326	
歳 入 合 計		1,000	3,363,499	3,364,499	

歳 出					
款	項	補 正 額	補 正 前 の 額	計	備 考
1 港湾整備事業費		1,000	3,363,499	3,364,499	
	1 港湾費	1,000	3,363,499	3,364,499	
歳 出 合 計		1,000	3,363,499	3,364,499	

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 港湾整備事業の年度を越える工事を一括契約すること。 (徳山下松港ほか1か所)	令和2年度	110,000千円

第3表 地方債補正

(単位 千円)

変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
港 湾 整 備 事 業	1,266,326	証書借入又は 証券発行	年8.0%以内 ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 資金につい て、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率に よる。	元利均等半年 賦又は元金均 等半年賦30年 以内 ただし、特 別なものは、 借入先と協議 して定める条 件による。	1,267,326	証書借入又は 証券発行	年8.0%以内 ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 資金につい て、利率の見 直しを行った 後において は、当該見直 し後の利率に よる。	元利均等半年 賦又は元金均 等半年賦30年 以内 ただし、特 別なものは、 借入先と協議 して定める条 件による。

議案第5号

令和元年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和元年度山口県の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（予算の名称等）

第1条 「平成31年度国民健康保険特別会計予算」の名称を、「令和元年度国民健康保険特別会計予算」とする。

2 令和元年度国民健康保険特別会計予算中の平成31年度以降の元号の表示は、「令和」とする。

（歳入歳出予算の補正）

第2条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ12,166千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ144,930,276千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年11月27日提出

山口県知事 村岡嗣政

第1表 歳入歳出予算補正

(単位 千円)

歳 入

款	項	補 正 額	補 正 前 の 額	計	備 考
8 繰 入 金		253	8,434,524	8,434,777	
	1 他 会 計 繰 入 金	253	8,084,878	8,085,131	
9 繰 越 金		11,913	2,094,383	2,106,296	
	1 繰 越 金	11,913	2,094,383	2,106,296	
歳 入 合 計		12,166	144,918,110	144,930,276	

歳 出					
款	項	補 正 額	補 正 前 の 額	計	備 考
1 総 務 費		253	36,499	36,752	
	1 総 務 管 理 費	253	36,150	36,403	
4 前期高齢者納付金等		11,913	55,403	67,316	
	1 前期高齢者納付金等	11,913	55,403	67,316	
歳 出 合 計		12,166	144,918,110	144,930,276	

議案第6号

令和元年度電気事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和元年度山口県の電気事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（予算の名称等）

第2条 「平成31年度電気事業会計予算」の名称を、「令和元年度電気事業会計予算」とする。

2 令和元年度電気事業会計予算（以下「予算」という。）中の平成31年度以降の元号の表示は、「令和」とする。

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	支 出		計
	補正予定額	既決予定額	
第2款 電気事業費用	2,580千円	1,581,727千円	1,584,307千円
第1項 営業費用	2,580千円	1,542,745千円	1,545,325千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第8条中「職員給与費437,473千円」を「職員給与費440,053千円」に改める。

令和元年11月27日提出

山口県知事 村岡嗣政

議案第7号

令和元年度工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和元年度山口県の工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（予算の名称等）

第2条 「平成31年度工業用水道事業会計予算」の名称を、「令和元年度工業用水道事業会計予算」とする。

2 令和元年度工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）中の平成31年度以降の元号の表示は、「令和」とする。

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	支 出		計
	補正予定額	既決予定額	
第2款 工業用水道事業費用	4,671千円	6,157,996千円	6,162,667千円
第1項 営業費用	4,671千円	5,891,296千円	5,895,967千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第9条中「職員給与費739,500千円」を「職員給与費744,171千円」に改める。

令和元年11月27日提出

山口県知事 村岡嗣政